

令和4年度有老協・サービス第三者評価結果（公益社団法人 全国有料老人ホーム協会）

法人名	一般財団法人日本老人福祉財団	ホーム名	伊豆高原ゆうゆうの里	ID	3003
評価機関	特定非営利活動法人京都府認知症グループホーム協議会	評価日	2023年 3月 22日		

第1群 設置者の経営方針・内部統制

1-1 経営方針等の周知	自己評価	評価機関
法人の経営方針及びホームの運営方針を、どのような形で成文化し周知していますか。 A 経営方針とホームの運営方針を、自主行動基準に含めて公表している。 B 経営方針とホームの運営方針を文書化し、公表している。 C 上記の取り組みを行っていない。	A	A
1-2 経営における社会的責任	自己評価	評価機関
有料老人ホーム事業者に求められる倫理規範、関係法令等について、職員に周知していますか。 A 遵守すべき倫理規範、関係法令等を盛り込んだ自主行動基準を策定し、職員研修を行っている。 B 遵守すべき倫理規範、関係法令等をテーマにした職員研修を行っている。 C 上記の取り組みを行っていない。	A	A
1-3 コンプライアンスへの組織的取り組み	自己評価	評価機関
法人として自主行動基準の活用を図っていますか。 A 法人にコンプライアンス委員会を設置するなど、組織的に自主行動基準を運用している。 B 自主行動基準を策定し、職員に周知している。 C 上記の取り組みを行っていない。	A	A
1-4 法人事業計画の策定	自己評価	評価機関
有料老人ホーム事業についての事業計画を策定していますか。 A 中期事業計画を策定し、必要な都度見直しを行っている。 B 1年ごとに事業計画を策定している。 C 上記の取り組みを行っていない。	A	A
1-5 ホーム事業計画の策定	自己評価	評価機関
ホームの事業計画をどのように定めていますか。 A 食事・生活・介護等の業務部門ごとに、事業計画を定めている。 B ホーム全体での事業計画を定めている。 C 上記の取り組みを行っていない。	A	A
1-6 財務健全性の確保	自己評価	評価機関
法人の財務状況について、健全性確保への取り組みを行っていますか。 A 財務の健全性確保に向けた具体的な取り組みを行っており、事業計画の目標を達成している。 B 財務の健全性確保に向けて具体的な取り組みを行っている。 C 上記の取り組みを行っていない。	A	A

<p>1-7 適切な資金管理</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価機関</p>
<p>法人の保有資金について、透明性が確保された資金管理を行っていますか。</p> <p>A 資金運用等のルールが定められており、運用等に当たっては役員会等の機関決定を行ない、結果が報告されるようになっている。</p> <p>B 資金運用等のルールが定められている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>1-8 経理業務の内部統制</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価機関</p>
<p>法人の経理業務について、内部統制を構築していますか。</p> <p>A 経理業務に関する内部牽制を定めた規程等に基づいて、入出金担当者と会計事務担当者の役割分担、会計事務担当者的上長による銀行印等の管理が行われており、それら経理事務の実行状況について照合や突合等の監査が行われている。</p> <p>B 入出金担当者と会計事務担当者との役割分担があり、会計事務担当者の上長が銀行印等を管理するなど、適切な経理管理の仕組みが構築されており、それらが経理規程等で明文化されている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>1-9 事業会計の区分</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価機関</p>
<p>有料老人ホーム事業と介護保険事業、その他の事業について、会計区分を行っていますか。</p> <p>A 按分基準を定めて会計区分を行い、入居者や家族の求めに応じ内容を閲覧に供している。</p> <p>B 按分基準を定めて会計区分を行っている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>1-10 入居者の権利擁護への取り組み</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価機関</p>
<p>入居者の権利擁護（プライバシー、サービスの選択権、虐待防止、苦情対応等）についてどのような取り組みを行っていますか。</p> <p>A 入居者の権利擁護についての文書を職員、入居者、家族へ周知し、必要な職員研修を実施している。</p> <p>B 入居者の権利擁護について成文化し、職員、入居者、家族へ周知している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>1-11 個人情報保護への取り組み</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価機関</p>
<p>入居者等の個人情報保護について、どのように取り組んでいますか。</p> <p>A 法令に基づく個人情報保護規程を定め、職員研修等を通じて周知徹底を図っている。</p> <p>B 法令に基づく個人情報保護規程を定めている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>1-12 事業関連情報の共有</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価機関</p>
<p>有料老人ホーム事業の関係法令や各種の情報について、社内共有を図っていますか。</p> <p>A 必要な情報を一定の方法で職員に伝達し、その実効性を確認している。</p> <p>B 必要な情報を一定の方法で職員に伝達している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>

第2群：職員の資質向上

<p>2-1 職員の能力向上</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価機関</p>
<p>職員の能力向上に関して、どのような取り組みを行っていますか。 A 職員一人ひとりについての育成計画(キャリアパス)を策定している。 B 職階等ごとに人材育成計画を策定している。 C 上記の取り組みを行っていない。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>2-2 職員の人事評価</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価機関</p>
<p>職員への適切な人事評価を実施していますか。 A 人事評価基準に基づく評価を実施し、結果を本人に説明している。 B 人事評価基準を策定して、評価を実施している。 C 上記の取り組みを行っていない。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>2-3 職員の定着率向上への取り組み</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価機関</p>
<p>職員の離職防止のために、どのような取り組みを行っていますか。 A 職員の待遇改善を図るためのルールを定め、さらに職場環境や業務の改善に取り組んでいる。 B 職員の待遇改善を図るためのルールを定めている。 C 上記の取り組みを行っていない。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>2-4 施設長の能力向上</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価機関</p>
<p>施設長のスキルアップに取り組んでいますか。 A 施設長の業務マニュアルを作成して業務にあたり、外部研修の受講機会を確保してスキルの向上に取り組んでいる。 B 施設長の業務マニュアルを作成して業務にあたっている。 C 上記の取り組みを行っていない。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>2-5 資格取得への支援</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価機関</p>
<p>職員に対して、ホームが必要とする業務関連資格の取得支援を行っていますか。 A 資格取得に対する便宜を図り、業務上必要な資格を有している職員には、必要に応じて給与待遇面で便宜を図っている。 B 資格取得を奨励し、何らかの便宜を図っている。 C 上記の取り組みを行っていない。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>2-6 職員の介護技術向上</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価機関</p>
<p>職員の介護技術向上に、どのように取り組んでいますか。 A. 認知症への専門的な対応方法を含む業務マニュアルに基づき、職員研修を実施している。 B. 業務マニュアルに基づき、職員研修を実施している。 C1. 上記の対応を行っていない。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>2-7 夜間の職員配置</p>	<p>自己評価</p>	<p>評価機関</p>
<p>夜間の職員体制をどのようにしていますか。 A 夜間の急病や緊急事態に備え、介護職員又は看護職員を配置している。 B 夜間の緊急事態に備え、職員を配置している。 C 上記の対応を行っていない。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>

2-8 虐待防止・身体拘束廃止への組織的対応	自己評価	評価機関
<p>入居者へ虐待等を行わないために組織的な取り組みを行っていますか。</p> <p>A 行動指針を整備し、委員会・職員研修を定期的の実施するとともに、事故や苦情等の発生事例内容を検証している。</p> <p>B 行動指針を整備し、委員会・職員研修を定期的の実施している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

第3群：入居契約

3-1 広告表示の適正化	自己評価	評価機関
<p>景品表示法指定告示を遵守するために、どのような取り組みを行っていますか。</p> <p>A 入居契約書等の表示方法について、広告表示基準を作成して取り組んでいる。</p> <p>B 入居契約書等(入居契約書、重要事項説明書、パンフレット等)の表示内容について、指定告示への適合性を確認している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

3-2 契約関係書類の開示	自己評価	評価機関
<p>入居希望者に対し、必要な文書をどのように開示していますか。</p> <p>A 求めがあれば、契約関係書類及び財務諸表の要旨を交付している。</p> <p>B 求めがあれば、契約関係書類を交付し、財務諸表の要旨については事務所に常置して閲覧に供している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

3-3 利用料の改訂方法	自己評価	評価機関
<p>利用料改訂のルール(改訂の理由、根拠等)を、入居契約書又は管理規程に定めていますか。</p> <p>A 改訂のルールを入居契約書又は管理規程に定め、改訂の際には事前に地方自治体へ相談しつつ、運営懇談会で説明することとしている。</p> <p>B 改訂のルールを、入居契約書又は管理規程に定めている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない、または、一方的に改訂を行うことができる。</p>	A	A

3-4 損害賠償	自己評価	評価機関
<p>入居者へのサービス提供に係る損害賠償(生命・身体・財産に係る賠償など)について、どのような取り組みを行っていますか。</p> <p>A 損害賠償に対応するため損害保険に加入し、入居契約書にホームの免責条項を規定していない。</p> <p>B 損害賠償に対応するため、損害保険に加入している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

3-5 契約解除に係る入居者保護	自己評価	評価機関
<p>ホームからの入居契約解除要件について、入居契約書へどのように規定していますか。</p> <p>A 入居者の権利を不当に狭めないよう留意した解除要件、及び解除予告期間や弁明機会の付与を規定している。</p> <p>B 解除予告期間や弁明機会の付与を含む解除要件を規定している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

3-6 医療・介護サービスの選択支援	自己評価	評価機関
<p>入居者が医療機関や介護保険事業所を利用する上での支援を行っていますか。</p> <p>A 入居者に対し近在する医療機関と介護保険居宅サービス事業所の情報を提供し、利用において何らかの支援を行っている。</p> <p>B 入居者に対し、近在する医療機関と介護保険居宅サービス事業所の情報提供を行っている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

3-7 短期解約時の前払金返還	自己評価	評価機関
<p>入居後、3月の期間内に入居者が死亡又は生前解約した場合、消費者保護の観点でどのように対応するよう入居契約に規定していますか。</p> <p>A 前払金の返還金計算期間について法令に従い入居契約書に規定し、契約締結時に予定した入居日が変更される場合に備えて変更日の確認欄を設けている。</p> <p>B 前払金の返還金計算期間について、法令の定めに従い入居契約書に規定している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

3-8 契約終了後の原状回復	自己評価	評価機関
<p>入居契約の終了に伴う居室の原状回復方法について、どのように取り扱っていますか。</p> <p>A 国土交通省の原状回復ガイドラインに従った原状回復方法を入居契約書に規定し、さらに詳細の取扱規程を作成している。</p> <p>B 国土交通省の原状回復ガイドラインに従った原状回復方法を、入居契約書に規定している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

3-9 苦情解決への取り組み	自己評価	評価機関
<p>入居者保護の観点で、苦情処理体制を整備していますか。</p> <p>A 社内の苦情処理体制、社外の苦情処理機関、また苦情を申し出たことで差別的な取り扱いを行うことのない旨を入居者や家族に周知している。</p> <p>B 社内の苦情処理体制、社外の苦情処理機関について、入居者や家族に周知している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

第4群 サービスの提供方針

4-1 業務マニュアルの策定・見直し	自己評価	評価機関
<p>必要な業務手順を文書で定め、見直しを行っていますか。</p> <p>A 個別業務の実施方法について文書で定め、定期的、かつ必要な都度見直しを行っている。</p> <p>B 個別業務の実施方法について文書で定め、必要な都度見直しを行っている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

4-2 入居者の ニーズ把握	自己評価	評価機関
<p>入居者のサービス等への希望や満足度を把握するための取り組みを行っていますか。</p> <p>A 必要に応じて各種の調査を行い、結果については入居者等に開示している。</p> <p>B 必要に応じて各種の調査を行っている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

4-3 サービスの質向上への取り組み	自己評価	評価機関
<p>サービスの質向上に向けて、どのような取り組みを行っていますか。</p> <p>A サービスの質向上に向けた検討組織を設置し、定期的に外部のサービス評価を受審している。</p> <p>B サービスの質向上に向けた検討組織を設置している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
4-4 家族等との連携	自己評価	評価機関
<p>入居者の生活や心身状況について、家族等への報告や連絡を行うこととしていますか。</p> <p>A 入居者と家族との交流の機会を確保した上で、入居者の状況について家族等へ定期的に報告し、緊急時の連絡体制を敷いている。</p> <p>B 入居者の状況について家族等へ定期的に報告し、かつ緊急時の連絡体制を敷いている。</p> <p>C 上記の対応を行っていない。</p>	A	A
4-5 運営懇談会の適切な運営	自己評価	評価機関
<p>ホーム運営の透明性確保の観点で、運営懇談会をどのように実施していますか。</p> <p>A 規程に基づき収支内容の報告を含む定期的な開催結果を入居者や家族に報告し、開催においては必要に応じ第三者が参画している。</p> <p>B 規程に基づき収支内容の報告を含め定期的に開催し、会議結果については入居者や家族に報告している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
4-6 金品授受の取扱い	自己評価	評価機関
<p>入居者や家族等からの金品の授受について、どのように職員のモラル向上に努めていますか。</p> <p>A 入居者や家族等並び取引業者からの金品等の授受について、マニュアル等で取扱いを定め、職員研修などでモラルの向上に努めている。</p> <p>B 入居者や家族等並び取引業者からの金品の授受について、職員研修等でモラルの保持に努めている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
4-7 事故防止の取り組み	自己評価	評価機関
<p>ホーム内で想定される事故(食中毒、転倒・設備に起因する事故など)防止のために、具体的な取り組みを行っていますか。</p> <p>A 事故発生防止の指針に基づく委員会の設置、職員研修を実施し、さらに事故事例を分析した改善策を作成している。</p> <p>B 事故発生防止の指針を定め、委員会を設置し、職員研修を実施している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
4-8 感染症予防の取り組み	自己評価	評価機関
<p>感染症予防の具体的な取り組みを行っていますか。</p> <p>A 対策委員会を設置して感染症予防マニュアルに基づく職員研修等を実施し、必要に応じ医療機関と連携している。</p> <p>B 感染症予防マニュアルを策定し、研修等で職員に周知・啓発しつつ、必要に応じて医療機関と連携している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

4-9 自然災害への対応	自己評価	評価機関
自然災害(火災・風水害・地震等)への具体的な対策を講じていますか。 A 災害時に必要とされる物品を備蓄し、災害発生時の行動を盛り込んだ事業継続計画を整備している。 B 災害時に必要とされる物品を備蓄している。 C 上記の取り組みを行っていない。	A	A

4-10 防災訓練の実施	自己評価	評価機関
防災訓練を定期的実施していますか。 A ホームの防災計画に基づき、夜間想定訓練を含む防災訓練を定期的実施している。 B ホームの防災計画に基づき、防災訓練を定期的実施している。 C 上記の取り組みを行っていない。	A	A

4-11 緊急通報への対応	自己評価	評価機関
緊急通報への対応をどのように行っていますか。 A 居室内の必要な箇所に緊急通報装置を設置し、発報した場合は必ず居室を訪問して状況を確認している。 B 居室内の必要な箇所に、緊急通報装置を設置している。 C 上記の取り組みを行っていない。	A	A

4-12 入居者の安否確認	自己評価	評価機関
入居者のニーズを踏まえた安否確認を実施していますか。 A 入居契約上で安否確認の実施について同意を取り付けたうえで、入居者の希望を踏まえた安否確認を実施している。 B 入居者の希望を踏まえた安否確認を実施している。 C 上記の対応を行っていない。	A	A

第5群 生活支援・食事サービス

5-1 接遇上の配慮	自己評価	評価機関
入居者に対する態度や言葉使いなど、適切な接遇への取り組みを行っていますか。 A 接遇に関するマニュアルに基づき、必要な職員研修を実施している。 B 自尊心を傷つけない幼児語を使用したりしないよう、接遇についてのマニュアルを作成している。 C 上記の取り組みを行っていない。	A	A

5-2 入居者とのコミュニケーション強化	自己評価	評価機関
入居者とのコミュニケーションに配慮していますか。 A 職員に対し、入居者とのコミュニケーション技術の向上を図るための職員研修を行い、必要な入居者には居室訪問などコミュニケーションを図る取り組みを行っている。 B 職員に対し、入居者への声かけや傾聴など、コミュニケーション技術の向上を図るための職員研修を行っている。 C 上記の取り組みを行っていない。	A	A

5-3 健康管理の実施	自己評価	評価機関
看護職員による、日常的な健康管理を行っていますか。 A 健康管理マニュアルに基づき、日常的に健康相談やバイタルチェックを行い、必要に応じて主治医との連携を図っている。 B 健康管理マニュアルに基づき、日常的に健康相談やバイタルチェック(血圧、体温、脈拍の測定)を行っている。 C 上記の取り組みを行っていない	A	A

5-4 生活相談業務	自己評価	評価機関
<p>入居者や家族等からの生活上の相談について、どのような対応を行っていますか。</p> <p>A 生活相談員を定めて対応し、必要に応じて外部の専門家の紹介を行うなど、社会資源の活用を支援している。</p> <p>B 生活相談員を定めて対応している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
5-5 小口現金の管理	自己評価	評価機関
<p>やむを得ず入居者の現金を管理する場合、どのような方法で行っていますか。</p> <p>A 管理方法を定めて収支状況を入居者や家族へ報告するが、現金は居室で保管しないこととしている。</p> <p>B 管理方法を定め、収支状況を入居者や家族へ報告している。</p> <p>C 上記の対応を行っていない。</p>	A	A
5-6 生活利便サービスの実施	自己評価	評価機関
<p>入居者の利便に供するための生活サービス(各種手続、代行等)を提供していますか。</p> <p>A 生活支援サービスを管理規程に定めて実施し、運営懇談会等で入居者の要望を聴き、その結果を入居者や家族に開示している。</p> <p>B 生活支援サービスを管理規程に定めて実施し、運営懇談会等で入居者の要望を聞いている。</p> <p>C 上記のような対応を行っていない。</p>	A	A
5-7 外部からの生活サービスの導入	自己評価	評価機関
<p>ホームが提供するサービスのほか、外部のサービスを取り入れていますか。</p> <p>A 入居者のニーズを把握・調査した上で、外部サービスを導入している。</p> <p>B 外部サービスを導入している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
5-8 アクティビティの計画的な実施	自己評価	評価機関
<p>各種のアクティビティ(行事・レクリエーション)を、計画的に実施していますか。</p> <p>A 年間計画を定めて実施し、実施結果の課題が次の計画に反映されるように取り組んでいる。</p> <p>B 入居者の要望を踏まえて、計画・実施している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
5-9 個別栄養管理の実施	自己評価	評価機関
<p>栄養管理が必要な入居者に対し、どのような取り組みを行っていますか。</p> <p>A 健康状態や咀嚼・嚥下能力に応じた食事を提供し、栄養士の個別栄養管理において医療機関の支援によるPEMリスク等の管理も行っている。</p> <p>B 栄養士が個別栄養管理を行い、健康状態や咀嚼・嚥下能力に応じた食事を提供している。</p> <p>C 上記の対応を行っていない。</p>	A	A
5-10 食事ニーズの把握	自己評価	評価機関
<p>入居者の嗜好や希望をサービスに反映するための取り組みを行っていますか。</p> <p>A 日常的な残量チェックと必要に応じた各種の嗜好調査を行い、選択メニューを実施している。</p> <p>B 日常的な残量チェックと、必要に応じた各種の嗜好調査を実施している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A

5-11 口腔ケアへの取り組み	自己評価	評価機関
口腔ケアが必要な入居者に対し、どのような取り組みを行っていますか。 A 職員による口腔ケアを行うほか、協力歯科医によって入居者の口腔管理や口腔指導が行われている。 B 食後や就寝前の歯磨き、義歯の管理などの口腔ケアを行っている。 C 上記の取り組みを行っていない。	B	A

第6群 ケアマネジメント

6-1 介護の提供方針	自己評価	評価機関
介護サービスを提供する上で、入居者の自立支援の観点での取り組みを行っていますか。 A 介護サービス計画に自立支援を促す観点での介護サービスを位置付け、ケース会議等においても検討を行っている。 B 介護サービス計画に自立支援を促す観点での介護サービスを位置付けている。 C 上記の取り組みを行っていない。	A	A

6-2 ケアマネジメントの実施	自己評価	評価機関
ケアマネジメントを適切に行っていますか。 A 入居者ごとにケアマネジメントを実施し、サービス提供結果を評価した上で適切に介護サービス計画の見直しを行っている。 B 入居者ごとにケアマネジメントを実施している。 C 上記の取り組みを行っていない。	A	A

6-3 個別アセスメントの実施	自己評価	評価機関
介護サービス計画の作成に当たり、入居者のアセスメントを適切に行っていますか。 A 入居者の身体状況や生活状況を把握するために、手順を定めて個別アセスメントを行い、必要な課題を解決するための介護サービスとして介護サービス計画に明示している。 B 入居者の身体状況や生活状況を把握するために、手順を定めて個別アセスメントを行っている。 C 上記の取り組みを行っていない。	A	A

6-4 介護サービス計画の作成	自己評価	評価機関
入居者の介護サービス計画における目標設定と評価は、どのようになっていますか。 A 介護サービス計画の短・中期目標について、サービス提供の結果を踏まえ、関係職員による組織的な検討を行った上で、目標の見直しを行っている。 B 介護サービス計画上で短・中期目標を設定し、サービス提供の結果を踏まえ、目標の直しを行っている。 C 上記の取り組みを行っていない。	A	A

6-5 介護サービス計画の見直し	自己評価	評価機関
介護サービス計画の見直し時において、サービス提供結果を踏まえた取り組みを行っていますか。 A 介護サービス計画を見直す際、過去のサービス提供結果に基づく変更の必要性を含め、変更内容を入居者や家族に説明している。 B 介護サービス計画を見直す際、変更内容を入居者や家族に説明している。 C 上記の取り組みを行っていない。	A	A

6-6 ケース会議等の開催	自己評価	評価機関
入居者にとって必要な場面でケース会議等を開催していますか。 A 要介護認定の変更・更新時のほか、入居者の必要性に応じて開催している。 B 要介護認定の変更・更新時に開催している。 C 上記の取り組みを行っていない。	A	A

第7群 介護サービス

7-1 介助入浴環境の整備	自己評価	評価機関
入居者の身体状況に応じた、入浴環境を整備していますか。 A 複数種類の介護浴槽のうち、入居者に合ったものを選択できる。 B 1種類の介護浴槽で対応している。 C 入居者が利用できるのは、一般的な浴槽のみである。	A	A

7-2 入浴方法のニーズ対応	自己評価	評価機関
入浴方法について、入居者の希望に対応していますか。 A 入居者の心身状態に応じて、入浴をシャワー浴や清拭などの代替手段にしたり、入浴日を変更したりするなどし、さらに必要に応じて朝・夜など所定時間外の入浴も実施している。 B 入居者の心身状態に応じて、入浴をシャワー浴や清拭など代替手段にしたり、入浴日を変更したりするなどしている。 C 上記の取り組みを行っていない。	A	A

7-3 入居者の尊厳の確保	自己評価	評価機関
身体介護を行う場合、入居者の尊厳に配慮した取り組みを行っていますか。 A ドアやカーテン等で仕切り、他の入居者に見られないよう配慮し、また介護する職員の視線にも配慮している。 B ドアやカーテン等で仕切り、他の入居者に見られないよう配慮した介護を行っている。 C 上記の取り組みを行っていない。	A	A

7-4 入浴介助中の事故防止対策	自己評価	評価機関
入浴中介助の事故防止への取り組みをどのように行っていますか。 A 事故防止への設備・備品上の工夫を行った上で、入浴介助中に介護職員が持ち場を離れないことを業務マニュアルに定めている。 B 事故防止への設備・備品上の工夫を行っている。 C 上記のような取り組みは行っていない。	A	A

7-5 適切な排泄介助の実施	自己評価	評価機関
入居者の、排泄の自立に向けた取り組みを行っていますか。 A 自立に向けて入居者個別の排泄ケア計画を策定・実施している。 B おむつを使用しているも、トイレやポータブルトイレなどへ誘導している。 C 上記の対応を行っていない。	A	A

7-6 おむつ交換の実施	自己評価	評価機関
<p>おむつ交換について入居者個別の取り組みを行っていますか。</p> <p>A 日中及び夜間のおむつ交換は、時間を問わず入居者ごとに随時行っている。</p> <p>B 日中は定時及び随時交換を行い、夜間帯は定時交換を行っている。</p> <p>C おむつ交換は日中か夜間かを問わず定時でのみ交換する。</p>	A	A
7-7 排泄介助時の事故防止対策	自己評価	評価機関
<p>トイレ誘導による排泄介助中の事故防止への取り組みを、どのように行っていますか。</p> <p>A トイレまでの動線を検討してトイレ誘導を実施し、排泄介助中に職員が持ち場を離れないことを業務マニュアルに定めている。</p> <p>B トイレまでの動線を検討してトイレ誘導を実施している。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
7-8 褥瘡予防	自己評価	評価機関
<p>褥瘡の予防や対応について、具体的な取り組みを行っていますか。</p> <p>A 必要な業務方法をマニュアルに定め、体位交換の実施やエアマットの使用など具体的な予防・対応に取り組むとともに、医療機関との連携を図っている。</p> <p>B 必要な業務方法をマニュアルに定め、体位交換の実施やエアマットの使用など、具体的な予防・対応に取り組んでいる。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
7-9 福祉用具等の対応	自己評価	評価機関
<p>入居者が福祉用具等を必要とする場合、どのような対応を行っていますか。</p> <p>A 車いすや杖、食事の自助具等の選定について相談に応じ、選定後は身体に適しているかどうかのモニタリングを行っている。</p> <p>B 車いすや杖、食事の自助具等の選定について、相談に応じている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
7-10 身体機能の維持向上への取り組み	自己評価	評価機関
<p>入居者の個性を重視した機能訓練を実施していますか。</p> <p>A 入居者ごとに機能訓練計画書を作成し、個別ケアを行っている。</p> <p>B 日常のアクティビティに、機能性の維持向上のためのメニューを取り入れている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
7-11 入居者の看取りの支援	自己評価	評価機関
<p>入居者に対する看取りケアについて、事後評価を含めて取り組んでいますか。</p> <p>A ホームの介護・看護職員と医師が連携して看取りケアを行い、事後に職員間で業務の振り返りを行っている。</p> <p>B ホームの介護・看護職員と医師が連携して看取りケアを行っている。</p> <p>C 上記の対応を行っていない。</p>	A	A

7-12 医療支援の取り組み	自己評価	評価機関
<p>入居者の医療受診環境の確保についてどのように取り組んでいますか。</p> <p>A 医療機関との間で協力契約を締結し、夜間を含め必要に応じて入居者の受診支援を行っている。</p> <p>B 医療機関との間で協力契約を締結し、必要に応じて入居者の受診支援を行っている。</p> <p>C 上記の取り組みを行っていない。</p>	A	A
7-13 服薬支援	自己評価	評価機関
<p>入居者の服薬支援を、どのように行っていますか。</p> <p>A 誤薬防止を含む業務手順をマニュアルに定め、看護職員による服薬支援を行っている。</p> <p>B 看護職員により、服薬支援を行っている。</p> <p>C 上記の対応を行っていない。</p>	A	A
7-14 多剤服用解消への取り組み	自己評価	評価機関
<p>入居者の多剤服用解消に向けて、どのように取り組んでいますか。</p> <p>A 多剤服用の問題について職員研修等を実施し、必要な入居者については薬局や医療機関と減薬に向けた支援を実施している。</p> <p>B 多剤服用の問題について、職員研修等で理解を深めている。</p> <p>C 上記の対応を行っていない。</p>	A	A

評価機関所見

◆優れた取り組みと思われる点	
スケールNo.	所 見
1-3	<p>財団の基本理念「-豊かな福祉社会の実現をめざして-」および、ケア・スピリット「-サービス提供の思い-」の実現を目指し、財団および施設策定の自主行動規準、コンプライアンス基本方針、コンプライアンスマニュアル・諸規定に基づいて、コンプライアンスの取り組みを組織的に行なっている。施設にコンプライアンス推進委員会を設置している。月例のチーフ会議（施設長・各課の代表）でコンプライアンス違反に該当する事例等をもとに協議している。検討事例は、財団の7ヶ所の施設職員がPC内「掲示板」に上げた事故・ヒヤリハット報告（約200件）等から、財団がコンプライアンス違反に該当する事例をピックアップしたものである。財団と一体的にマネジメントサイクル（PDCA）を通して、コンプライアンスの職員周知に努め、「基本理念」及び「ケア・スピリット」の実現、入居者満足の実現、福祉サービスの品質の維持向上につなげている。財団主催の「コンプライアンスの徹底・ハラスメント防止研修」「高齢者虐待防止・身体拘束廃止研修」を職員全員に対して実施している。研修はそれぞれ、テキストを基にグループディスカッション等の手法を取り入れている。その他に災害・感染症・個人情報保護等の法定研修も全ての職員に対して実施している。</p>
1-4	<p>財団の基本理念を基調とし、財団策定の長期ビジョン（10年）および中期事業計画（5年）、単年度事業計画（中長期計画2022～2026年度の二期に該当）、重点課題（2022～2026年度）に沿って、有料老人ホーム伊豆高原（ゆうゆうの里）の事業活動を展開している。これらを財団および施設のホームページで公開し広く地域社会に周知するとともに財団本部と各施設（ホーム）長が事業計画や重点課題を適宜振り返り、次期の目標を設定している。重点課題（2022～2026年度）に、1. サービスの品質向上 2. 募集活動の質を高め水準を上げる 3. 施設間の連携の強化・業務改革の推進 4. 人材育成と働き甲斐のある組織づくり 5. 社会に貢献する 等をあげている。また、財団の重点課題を施設および各サービス課（食事・生活・介護等）の年度事業計画に反映させている。サービス評価スケール（1～74）の項目すべての実践活動で確認することができた。現在の空室30床について、介護棟30床の増設に伴う住み替えと入居者の死亡退去等が要因であることが理解できた。令和5年2月開催の〈ゆうゆうの里〉職員実践研究で、演題「(継続研究)・契約目標を達成するために～集客アップの取り組み～」を発表している。募集チームが、入居検討者に対してPCDA マネジメントサイクル（計画を立て行動し評価、修正する）を通して、事業を継続・発展させる大切さを学んだと考察している。</p>
2-1	<p>職員の「個別育成方針」および、育成計画（キャリア・パス）、課題別の研修プログラムを策定している。職員一人一人が入職前から段階的に多種多様な研修を受けることで、福祉・介護サービスの知識や技術を身につけ、入居者本位の施設サービスが提供できる様にしている。また、職員の定着率の向上につなげている。就職前（新卒者・中途採用者）・1年目（新卒者）・2年目（1年目フォローアップ研修）・3年目（就職3年目の新卒・中途採用者・2年目研修参加者）および、中堅職員研修・新任主任研修・高齢者虐待防止・身体拘束廃止研修、コンプライアンス・ハラスメント研修、研究発表会、経理、総務、施設維持等の研修を財団主体で実施している。また、eラーニング、新人・介護技術、認知症サポーター養成研修、接遇マナー研修（スタートおよびフォロー）、感染症予防等の研修、介護支援専門員受験対策勉強会や介護福祉士受験対策勉強会等を施設内で実施している。さらに、有老協主催の階層別研修や福祉事業に必要な専門職に対する研修に派遣している。認知症サポーター養成講座を開設している。7名の職員が講師（キャラバンメイト）として受講者（施設の職員全員）の指導教育に携わり、組織的に正しい認知症ケアの普及に努めている。入居者がたとえ認知症になっても地域（施設）で暮し続けることができる様に引きこもり傾向にある入居者を各種のサークル活動「高</p>

	<p>原クラブ」等への参加を促している。財団主催の令和5年2月実施の〈ゆうゆうの里〉職員実践研究発表会に施設で取り組んだ課題の成果を、演題「スマホ難民にさせません!」と「コストの取り忘れをなくそう」で発表している。財団のホームページで公開され、財団の全ての職員と全国の高齢者介護・福祉に携わる人の共有財産となっている。また、職員の教育・育成に「トレーナー制度」を設け、各種のトレーナー(接遇・服薬・嚥下・排泄・移乗移動)を教育育成している。施設の生活サービス課とケアサービス課に配置された複数のトレーナーが、職員の現場教育・指導(OJT)に携わっている。</p>
<p>3-9</p>	<p>施設内の苦情処理体制を強化している。入居者契約書や管理規定、重要事項調査報告書に明記し、受付担当者をコミュニティホールや売店等に掲示する等で入居者や家族等に周知している。ケア・スピリット「私にとってあなたはとても大切な人です」、施設の中は「どこでも相談室」をモットーに施設の全ての職員が「生活相談」と「苦情相談」を一つのものと考え、日常的に施設内で聴き取った入居者・家族等の相談をサービス改善に繋げている。また、施設の生活相談員(相談業務を法令で規定)以外に複数の相談責任者を各サービス課と売店、診療所に配置している。職員が入居者から聴き取った相談を「入居者受付票」に記載し、解決までのプロセスをPC内の「ケアカルテ」に記録している。財団で養成された「接遇トレーナー」が、相談業務のプロセスに指導的役割を持っている。施設長・各課の責任者等で構成する月例の相談責任者委員会で「相談・苦情アンケート調査」の結果や日常的に聴き取った入居者・家族等の声を業務の改善に役立てている。相談を受けつけた際、必ず入居者を訪室し内容を整理し適切な解決策につなげている。入居者すべてに対して「生活に関するアンケート/財団」を実施し、集計結果を定例の運営連絡会や入居者懇談会、食事懇談会等で報告している。利用者一人一人に対して実施した「食事アンケート」の回答を大食堂で公開している。様々な方法で集約した入居者・家族等の満足度およびニーズを業務改善に役立てている。連絡会や懇談会の議事録を施設共有ホルダー等で周知し、入居者と家族等は紙ベースで周知している。</p>
<p>5-1</p>	<p>自主行動規準、接遇マナー行動指針、〈ゆうゆうの里〉新入職員接遇マナーテキストをもとに、新入職員を対象とした接遇マナー研修を実施している。職員は、スタート研修(1ヶ月)・達成状況チェック研修(2ヶ月)・達成状況チェック(3ヶ月)のスケジュールで接遇マナーを学び、自身のマナーの習熟度(達成状況)を「達成状況チェック表」で確認している。1ヶ月・2ヶ月・3ヶ月毎に週単位で行って自己評価に対して、接遇マナー委員および各課の責任者から評価と指導・コメントを受けている。研修最後のフォロー研修で「これからの取り組みシート」を使い、受講者一人一人がこれからの決意を表明し、半年後の具体的な目標を設定している。「接遇マナー達成状況チェックシート」は接遇マナー行動基準に沿い、第一印象・言葉遣い・話し方・電話の対応・職場のマナーチームワーク等、項目は多岐に渡っている。また、「アンガーマネジメント研修、高齢者虐待防止・身体拘束廃止研修」をテーマとした接遇勉強会で、職員は怒りのタイプ診断とイライラの感情と上手に付き合いコントロールするスキルを理論と実践で学んでいる。職員全員がサービスの品質向上を目指し、時間を割いて「基本理念」と「ケア・スピリット」を基調とした接遇マナーに取り組んでいる。職員の入居者への対応や職員入居者相互間の挨拶等から、研修の積み上げによる成果を伺い知ることができた。</p>
<p>7-11</p>	<p>看取り支援は、元気な時にリビングウイルに取り組み、家族等の希望と意向に沿って医療と介護の連携で早めの診断により実施している。診療所の医師・看護師と医療面で連携し、施設の各サービス課の職員がチームを組んで行っている。看取り介護指針に沿って、特定施設生活介護サービス計画書に継ぐ看取りケアプラン、看取り介護・経過説明書をもとに、年間22~23名の入居者を居室で看取り支援を実施し、本人および家族等の希望と意向に添い施設内で葬儀も執り行っている。訪問当日も施設内で2件、執り行われていた。看取りケアのサイン後、入居者は住み慣れた環境で看取り支援を受</p>

	<p>けながら終末期を過ごしている。看取りの後、「思い出カンファレンス」を家族等同席で開催し、支援の経過を振り返り、今後の改善点に繋げている。</p>
--	---

◆さらに取り組むことで、より質の向上が可能と考えられる点	
スケール No.	所 見
	特に申し上げることはありません。